

コード	302021201
記入日	H23.6.6

課コード	112
課名	こども課
課長名	荒木 宣貴
担当者	佐々木 直子

事務事業途中評価表

作成年度	平成 23 年度
------	----------

評価対象事業名称	母子会補助事業
----------	---------

事業種類	単年度繰返事業
事業期間	平成 17 年度 ~ 平成 ー 年度

総合計画の位置付け				財務会計の位置付け	
政策コード	3	政策名称	誰もが安心できる保健・医療・福祉の充実	款コード	3
施策コード	302	施策名称	協力し支えあう地域福祉の推進	項コード	2
基本事業コード	30202	基本事業名称	地域福祉推進体制の整備	目コード	1
事務事業コード	3020212	事務事業名称	母子会補助事業費	細目コード	257
関連計画	次世代育成支援地域行動計画		法令・条例規則等	新上五島町補助金交付規則	

計画 (PLAN)

※単年度繰返事業については、全体欄を*****とする。

対象：誰、何を対象しているのか		対象指標：対象の大きさを表す指標				
(対象1) 母子寡婦		(対象指標1) 会員世帯数	222世帯			
(対象2)		(対象指標2)				
事業の概要：具体的なやり方、手順、詳細を記入		活動指標：事務事業の活動量を表す指標・達成率（上段：全体、下段：評価年度）				
(全体)	(評価年度実績)	(指標名称)	(指標数値)	(達成率)	(達成率積算根拠)	(目標達成年度)
*****	母子寡婦福祉会の活動支援のため補助金を交付した。	① 補助金交付件数	1件	100%	補助金交付件数1件+ 補助金交付予定件数1件	***** 平成22年度
		(達成率分析)	予定どおり申請により補助金を交付した。			
		②				
		(達成率分析)				
目的：何をしたいのか		成果指標：目的の達成度を表す指標・達成率（上段：全体、下段：評価年度）				
		(指標名称)	(指標数値)	(達成率)	(達成率積算根拠)	(目標達成年度)
		① 会員数	222世帯	89.9%	会員世帯数222世帯+ 前年度会員世帯数247世帯	***** 平成22年度
	母子・寡婦家庭の生活の安定と福祉の向上を図るため、長崎県母子寡婦福祉連合会を上部団体として連携し、会員相互で協議研究・研修を行う。そのための運営費用を助成する。	(達成率分析)	高齢者の寡婦においては、ある程度の親戚加入もあるが、若年層の母子家庭においては、仕事との両立に困難を感じる、会員になってもメリットがないなどの理由で加入がなく、会員数が伸び悩んでいる状況にある。			
		② 研究・研修会等	10回	100%	各研究・研修会実施回数10回+各研究・研修予定回数10回	***** 平成22年度
		(達成率分析)	当初予定どおり上部団体と連携しつつ、会員相互の研究・研修を行った。			

実施 (DO)

※単年度繰返事業については、評価終了した年度及び評価年度を記載し、その合計を全体計画欄に記載する。

	単位	全体計画		21年度以前	22年度		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度以降
		計画	実績	実績	計画	実績	計画	計画	計画	計画	計画
活動指標	① 件	6	6	5	1	1					
	②										
成果指標	① 人	1,647	1,647	1,425	222	222					
	② 回	58	58	48	10	10					
総事業費 C (A+B)	千円	4,362	4,362	3,659	703	703					
直接事業費 A	千円	4,362	4,362	3,659	703	703					
人件費 B	千円										
内訳	従事職員数	人									
	人件費単価	千円	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000
Cの財源内訳	国補助金	千円									
	県補助金	千円									
	起債	千円									
	その他	千円									
一般財源	千円	4,362	4,362	3,659	703	703					

評価

※理由の欄は必ず記載すること。

妥当性	・町が税金を投入して行う必要がありますか。	●ある ●ない	理由	母子・寡婦世帯の自立支援のための活動は、世帯の経済力・精神力の高揚につながり、町の支援・援助の軽減へつながる
	・時代情勢や環境の変化などを考慮しても、事業を行う必要がありますか。	●ある ●ない	理由	母子家庭等の自立支援のため、国・県が様々な支援策を講じている中で、町としても自立の為の活動源の援助は必要である。
	・事業の対象・目的は適切ですか。	●適切 ●不適切	理由	母子・寡婦家庭の自立につながる活動団体なので、適切と考える。
有効性	・現在の事業の進め方が期待されるような成果をもたらしていますか。	●いる ●いない	理由	各種研修を重ね、母子相談員や若年リーダーの育成、地域でのボランティア活動など会員の研鑽を積んでいる。
	・成果を向上させる余地はありますか。	●ある ●ない	理由	児童扶養手当認定請求受付の際など、福祉事務所との連携によりアンケートを実施し、本団体の紹介をするなど会員の増加を図っている。
	・事業を行わない場合の影響はありますか。	●ある ●ない	理由	母子寡婦会の活動が衰退し、母子・寡婦世帯においての不安・悩みが増大し、必然的に町の直接の支援・援助が増大すると思われる。
	・類似事業との整理統合はできませんか。	●できる ●できない	理由	類似事業はない。
効率性	・直接事業費を削減することはできませんか。	●できる ●できない	理由	最小限の経費で事業を実施している為、これ以上の削減は難しい。
	・人件費を削減することはできませんか。	●できる ●できない	理由	人件費は計上していない。
	・受益者負担は適正ですか。	●はい ●いいえ	理由	上部団体への個人割負担額を上回る会費を会員全員から徴収している為適正と思う。

改善

改善策	1次評価	妥当性	母子・寡婦世帯の自立の為の支援事業であり、今後も補助が必要である。
		有効性	県の委託事業や、他団体との連携によるボランティア事業等にも積極的に取り組み、会員のみならず社会的貢献にもつながっている。
		効率性	収支決算内容により、効率よく事業運営がなされているように思われる。
		課題に向けた改善策	このまま事業を継続する。
	2次評価	妥当性	1次評価のとおり。
		有効性	今後も母子・寡婦世帯の不安や悩みの解消、自立支援のため積極的に指導・助言を行うこと。
		効率性	補助金の執行については内容を精査し適正に行うこと。

住民等の意見	
町の対応	

今後の事業の方向性	1次	2次	3次	
	●	●		このまま事業を継続
				事業内容を見直して事業を継続
				事業費を見直して事業を継続
				類似事業と整理統合
				事業の休止
				事業の廃止

※3次評価については、住民等の意見があった場合にのみ、再公表するものとする。